

公 告

分任契約担当官代理
陸上自衛隊東千歳駐屯地
第324会計隊契約班長 土 居 友 和

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号				
6LWD10100350		6MM01A55520 0001								
品名 または 件名										
連続式揚物機， 1 号修理役務										
部品番号 または 規格										
仕様書のとおり										
使 用 器 材 名										
その他										
数 量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等		グ ル ー プ		指定	検査	包装
1.00	UN									
納地または工事場所				引 渡 場 所						
東千歳駐屯地				糧食班 大宮1曹（4741）						
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期						
第2食堂				令和8年10月31日（土）						

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊東千歳駐屯地 第324会計隊契約班及び北部方面会計隊ホームページ

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない
入札日時場所：令和8年8月20日 (木) 10時00分 第324会計隊 入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

- (1) 競争に参加する者に必要な資格に関する事項
- ア 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
 - イ 令和8年度有効の全省庁統一資格において「役務の提供等」の「A」「B」「C」「D」の格付けを有する者で北海道地域に競争参加資格を有する者である事。(資格審査結果通知書の写しを入札時に必ず提出すること。)
 - ウ 別紙「装備品等及び役務の調達に係わる指名停止等」に該当しない者であること。
 - エ 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
 - オ 「入札及び契約心得」を厳守している者。
- (2) 保証金等に関する事項
- ア 入札保証金：免除。ただし、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。
 - イ 契約保証金：免除。ただし、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。
- (3) 入札の無効
- ア 第2項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札
 - イ 入札に関する条項に違反した入札
 - ウ 入札金額、入札者の氏名判別し難い入札
 - エ 電報・FAXによる入札
 - オ 入札開始時刻に遅れた者による入札
 - カ 誓約した「暴力団排除に関する誓約事項」に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

キ 次の文面を記載していない入札書による入札。「当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、上記の公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項を承諾のうえ入札致します。また、「入札及び契約心得」に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。」

（４） 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１０パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

（５） 落札決定方式

総額が当隊所定の予定価格の制限の範囲内の最低入札者を落札者とする。なお、落札者となるべき最低入札者が２人以上ある場合は、抽選により決定する。

（６） 契約条項

本契約は「役務請負契約条項」、「談合等の不正行為に関する特約条項及び暴力団排除に関する特約条項」を適用する。

（７） 契約書の作成

契約書は作成する。但し、落札金額が１００万円未満の場合は契約書を作成しない。

（８） その他

ア 再度入札の必要が生じた場合

直ちに実施する。但し、郵便入札があった場合は令和８年８月２５日（火）１３時３０分に執行する。

イ 郵便入札

件名を記入した小封筒に入札書を入れて封印をし、それと資格審査結果通知書（写）を「（入札件名）入札書在中」と記載した封筒に入れて、書留郵便（簡易書留可）にて令和８年８月１９日（水）１７時までに第３２４会計隊契約班に必着させること。この際、下記担当者に電話にて到達の確認を行うこと。

ウ 再度入札の場合、令和８年８月２４日（月）１２時までに第３２４会計隊契約班に必着させること。

エ 契約の成立時期については、契約書に双方が記名押印したときとする。但し、契約書を省略する場合については、落札者が決定したと通知したときとする。

オ 代理人をもって入札に参加する場合は、委任状を提出すること。

カ 入札に関する事項の問い合わせ先

〒066-8577

北海道千歳市祝梅1016

陸上自衛隊 東千歳駐屯地 第３２４会計隊 契約班（担当：土居）

TEL0123-23-5131（内3440） FAX0123-23-3642（直通）

キ 仕様書に関する事項の問い合わせ先

陸上自衛隊東千歳駐屯地 業務隊 糧食班（担当：大宮）

TEL0123-23-5131（内4741）

（９） 公告掲示場所及び期間

ア 掲示場所

（ア） 東千歳、札幌、島松の各駐屯地会計隊、千歳商工会議所、千歳市役所

（イ） 北部方面会計隊ホームページ

イ 掲示期間

令和８年７月３０日（木）～ 令和８年８月２０日（木）

装備品等及び役務の調達に係わる指名停止等

- 1 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止措置等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 2 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造もしくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 3 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- 4 第2号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
 - (1) 資金関係がある場合
次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は、イについて子会社の一方が会社更正法（昭和27年法律第172号）第2条第7項に規定する更正会社（以下「更正会社」という。）又は、民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。
ア 親会社（会社法第2条4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合。
イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合。
 - (2) 人的関係がある場合
次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く。
ア 一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。）が他方の会社である場合は除く。
イ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合。
ウ (1) 及び (2) に掲げる場合のほか、資本更正又は人的構造において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなど (1) 又は (2) に掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合。

作成年月日 : 8. 7. 24
部 隊 名 : 東千歳駐屯地業務隊
作 成 者 : 大宮 1 曹

仕 様 書

件 名	連続式揚物機, 1号修理役務
-----	----------------

1. 適用範囲

本仕様書は、陸上自衛隊東千歳駐屯地において使用する第2食堂の連続式揚物機, 1号の修理について規定する。

2. 修理内容

修 理 品 名	数量	修 理 内 容
連続式揚物機 1号 フジマック	1 台	フロートスイッチ×1台、ボールバルブTL-400×1台 ギヤードモーターHFW15R×1台、メインボード トランス付きFB063A×2 コンベアボード FY-353×2台、電磁接触器 SC-03×2台 電磁開閉器補助接点付き SC-03 100V0.36A×1台 LCDタッチパネルASSY×1台、コンベアー駆動ギアT48D15D18×3台 軸受けハウジング×4台、デバメタルDW152115×4台 ギヤードモーターGFW18-100T90×2台、スプロケットFBN35B×1台 連結チェーン×1式、スプロケット加工共×1式 軸受けハウジングSUS303D50T7×2台、デバメタルDM101610×2台 着火ユニットASSY×4式、コンベアーネット搬送・潜行・組み立てスリーブつき×1式 修理整備調整加工費（現場諸経費含む）

3. 一般事項

- (1) 検査官 : この仕様書でいう検査官とは、東千歳駐屯地分任契約担当官が任命した隊員をいう。
- (2) 疑 義 : 修理上又はこの仕様書に疑義がある場合は、分任契約担当官の指示に従う。
- (3) 発生材 : この修理の結果発生した発生材は、返品書2部を添えて検査官に引継ぐものとする。
- (4) 保 証 : 検査合格後6ヶ月以内に修理欠陥により異常を生じた場合は、無償で修理すること。

4. 検 査

本仕様書に基づき検査官立会の上、交換部品・交換箇所の点検及び試運転を実施し、合格のうえ引き渡すものとする。